

学校法人後藤学園

ハラスメント防止に関する方針

ハラスメント*は、人権にかかわるものであり、相手の名誉や尊厳を傷つけるばかりか、職場環境や学習環境を悪化させる問題です。本学園では、建学の精神・教育の理念の一つとして「人格を育てる教育」を掲げており、そのようなハラスメントを決して許さず、見過ごすこともしません。

ハラスメントを発生させないために、本学園では研修等の機会を設け、教職員の皆さんにハラスメント問題への関心と理解を深めてもらい、より安全で快適な環境づくりを目指します。

また、ハラスメントの行為を受けたり見聞きしたりした場合、教職員は上司に、生徒は担任やその他の教職員にすぐに相談してください。相談しにくい場合は学園が設置する相談窓口ご連絡してください。

その他、学園では「ハラスメントをしない、させない、許さない、そして見過ごさない」ために、以下の取り組みを徹底します。

1. ハラスメント防止の方針を明確化し、教職員・生徒に周知・啓発します！

- ・学園の方針を明確化し、掲示物等により教職員および生徒に周知します。
- ・行為者への対処については就業規則等で定め、教職員に周知します。

2. ハラスメント相談窓口を定め、適切に対応する体制を整備します！

- ・ハラスメント防止委員が相談員として対応します。
- ・教職員の場合は人事労務の事務担当部署に直接連絡しても構いません。
- ・相談窓口は掲示物等で周知し、明確にします。

3. ハラスメント相談に対して迅速かつ適切に対応します！

- ・事実関係を確認し、被害者に配慮し行為者に対する措置を厳正に行います。
- ・再発防止に向けた措置を講じます。

4. ハラスメント問題の関係者に対して必要な配慮・措置を行います！

- ・相談者・行為者等のプライバシー保護のための措置を講じます。
- ・相談や調査協力等を理由に不当な取り扱いがされないよう対処します。

*ハラスメントにはセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、マタニティハラスメント等が該当します。

令和7年4月1日

学校法人後藤学園 理事長 後藤 人基
専門学校武蔵野ファッションカレッジ 校長 須澤 麻紀
武蔵野調理師専門学校 校長 飯尾 哲司
武蔵野栄養専門学校 校長 森 志麻乃
武蔵丘短期大学 学長 後藤 人基